

82 漁場環境保全・技術開発・普及推進

【1,473(1,491)百万円】
(平成26年度補正予算 100百万円)

対策のポイント

- ・トド等の有害生物による漁業被害対策、有明海等における漁場環境の改善策の検討、藻場・干潟の造成等の推進を支援します。
- ・水産業の省エネルギー・低コスト化に資する新技術の実証を支援します。
- ・国の重要施策の現場展開や新たな技術・知識の導入による漁家経営改善等を、国と道府県との協同事業である水産業普及改良事業により推進します。

<背景/課題>

- ・我が国周辺水域の漁場環境は、トド、大型クラゲ等の有害生物や赤潮の出現等で悪化しており、国として、有害生物等による漁業被害の防止、漁場造成技術の開発、赤潮・貧酸素水塊の発生対策等を推進していくことが必要です。
- ・漁船漁業は化石燃料への依存が大きいことから、省エネ・低コスト化に対応する技術の実用化が喫緊の課題となっています。

政策目標

- トド等の有害生物による漁業被害の抑制（トドによる漁具被害を平成24年度被害額（5億3千万円）以下に抑制）
- 水産業における10%以上の省エネ・低コストを実現する新技術の実用化
- 毎年2,000人の新規漁業就業者の確保

<主な内容>

1. 有害生物漁業被害防止総合対策事業 [新規] 495(一)百万円
(平成26年度補正予算 100百万円)

トド等による食害や漁具被害の軽減を図るため、日中韓による大型クラゲ国際共同調査、有害生物の調査・情報提供及び被害軽減対策（駆除・処理、漁具の改良）等を総合的に行うことを支援します。

（補助率：定額、1/2以内）
（事業実施主体：民間団体等）

2. 漁場環境・生物多様性保全総合対策事業 457(490)百万円

漁場環境や生物多様性を保全していくために必要な漁場造成技術の開発、赤潮・貧酸素水塊の発生対策、生物多様性の保全及び持続可能な漁業の実現など各般の対策を推進します。

赤潮・貧酸素水塊の発生対策については、新たに赤潮の原因となる有害プランクトンの発生、分布状況を解析する手法を開発します。

（委託費、補助率：定額）
（委託先、事業実施主体：民間団体等）

3. 各地域の特性に応じた有明海の漁場環境改善実証事業

332(322)百万円

有明海の漁場生産力の向上を図るため、漁業者等が自ら行うことが可能な泥土の除去、ホトトギス貝の発生・分布状況の把握・駆除及び貧酸素水塊解消の技術開発・実証を行います。

委託費
委託先：民間団体等

4. 水産業の省エネ・低コスト新技術導入加速化事業 [新規]

50(一)百万円

漁船漁業の経費削減等を図るため、漁業・養殖業の省エネ・低コスト化に資する新技術の実証を支援します。

補助率：定額、1/2以内
交付先、事業実施主体：民間団体等

5. 水産業改良普及事業交付金

69(69)百万円

水産に関する様々な施策や技術開発の成果等を水産業普及指導員が漁業現場に普及し、沿岸漁業の生産性の向上や漁家経営の改善等を図ります。

補助率：定額
事業実施主体：道府県

お問い合わせ先：
1、2の事業 水産庁漁場資源課 (03-3502-8486)
3、4、5の事業 水産庁研究指導課 (03-3501-3864)